

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

平成29年 8 月 16 日

水 曜 日

第 4242 号

目 次

告 示

○富山県収入証紙売りさばき所の変更 1

公 告

○採石業務管理者試験の実施
○随意契約の相手方等の公示 2

告 示

富山県告示第359号

富山県収入証紙売りさばき所の変更について

次のとおり富山県収入証紙売りさばき所の変更の届出があったので、告示する。

平成29年 8 月 16 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 売りさばき人 公益財団法人 富山県交通安全協会富山支部
- 2 売りさばき所
(1) 変更前 富山市新桜町 4 番10号
(2) 変更後 富山市赤江町 5 番 1 号
- 3 変更年月日 平成29年 5 月 23 日

公 告

採石業務管理者試験の実施

採石法（昭和25年法律第 291号）第32条の13第 1 項の規定により採石業務管理者試験を次のとおり実施するので、採石法施行規則（昭和26年通商産業省令第 6 号）第 8 条の 7 の規定により公告する。

平成29年8月16日

富山県知事 石 井 隆 一

1 試験の日時及び場所

- (1) 日時 平成29年10月13日（金） 午前10時から正午まで
- (2) 場所 富山市新総曲輪2番21号 富山県農協会館 802会議室

2 受験手続

受験願書を平成29年8月28日（月）から平成29年9月8日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）に富山市新総曲輪1番7号富山県商工労働部立地通商課（富山県庁南別館3階）に提出すること。

なお、郵送による申込みは、平成29年9月8日（金）までの消印のあるものに限る。

また、持参する場合の受付時間は、上記の期間午前8時30分から午後5時15分までとする。

3 その他

詳細については、富山県商工労働部立地通商課（電話076-444-3244）に問い合わせること。

随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

平成29年8月16日

富山県知事 石 井 隆 一

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

神通川左岸流域下水道神通川左岸浄化センター1号汚泥溶融施設改築工事委託一式

2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地

富山県土木部都市計画課 富山市新総曲輪 1 番 7 号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成29年 6 月27日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

日本下水道事業団 東京都文京区湯島二丁目31番27号

5 随意契約に係る契約金額

1, 800, 000, 000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

特例政令第11第 1 項第 1 号に規定する特殊な技術に係る特定役務の調達をする
場合において、当該調達の相手方が特定されているときに該当するため
